

各種無料相談日程

2025年4月～2026年3月

要予約(1人につき30分以内)				予約不要			予約不要		
相談名	法律相談 ※一週間前から受付	司法書士相談	行政書士相談	相談名	心配ごと相談		消費生活相談	女性相談	DVホットライン 白山
相談員	弁護士	司法書士	行政書士	相談員	人権擁護委員 行政相談委員		消費生活専門相談員	女性相談員	
場所	市役所本庁 市民相談室			場所	市役所本庁 市民相談室	・鶴来支所 ・かわち保健センター (各年1回)	消費生活センター	男女共同・人権推進室	キュウゴサレたい ☎274-9530 まずは、お電話 ください。
問合せ	市民相談室 ☎274-9531			問合せ	市民相談室 ☎274-9531		消費生活センター ☎274-9507	男女共同・人権推進室 ☎274-9530	
相談日時	第2.3.4木 13:00～15:30 1日5人まで	第2月、第4火 13:00～16:00 1日6人まで	第2火 13:00～16:00 1日6人まで	相談日時	第3火 13:00～15:00	第2火 13:00～15:00	毎週月～金 8:30～17:15	毎週月～金 9:00～17:00	
4月	10日・17日・24日	14日・22日	8日	4月	15日	－	◎くらしの合同相談会(年2回開催) ※予約優先制 日 時 6月5日(木)、10月9日(木) 13:00～16:00 場 所 白山市福祉ふれあいセンター 相談員 法務局、年金事務所、司法書士、 行政書士、税理士、宅地建物取引士、 人権擁護委員、行政相談委員、 石川行政評価事務所など 相談内容 相続、登記、遺言等の作成、税金、 年金、成年後見、人権、行政問題など 問い合わせ 市民相談室 ☎274-9531		
5月	8日・15日・22日	12日・27日	13日	5月	20日	13日 かわち保健 センター			
6月	12日・19日・26日	◎5日(合同)・24日	◎5日(合同)	6月	◎5日(合同)				
7月	10日・17日・24日	14日・22日	8日	7月	15日	－			
8月	※7日・21日	※4日・26日	※5日	8月	19日	－			
9月	11日・18日・25日	8日・※30日	9日	9月	16日	－			
10月	9日・16日・23日	◎9日(合同)・28日	◎9日(合同)	10月	◎9日(合同)				
11月	13日・20日・27日	10日・25日	11日	11月	18日	－			
12月	11日・18日・25日	8日・23日	9日	12月	16日	－			
1月	8日・15日・22日	※19日・27日	13日	1月	20日	－			
2月	12日・19日・26日	9日・24日	10日	2月	17日	－			
3月	12日・19日・26日	9日・24日	10日	3月	17日	10日 鶴来支所 (2階支所相談室)			

・法律相談(弁護士)はお一人様、年1回となっています。予約は1週間前の午前8時30分から先着順で受付。(1月8日の法律相談の予約は12月25日から受け付けます。)

・※ は、期日変更になっています。◎ は、くらしの合同相談会で、時間は、13:00～16:00です。

・相談日時は変更になる場合もありますので、市発行の「広報はくさん」でご確認ください。

各種無料相談のご案内

相談名		相談内容	相談方法	相談日・時間	相談場所	問い合わせ先
相談名		暮らしの中での様々な悩みごとについて、相談に応じます。	面接・電話	月～金曜日 8:30～17:15	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
消費生活相談		訪問販売や商品売買時の契約トラブルのご相談に応じます。			消費生活センター	消費生活センター ☎274-9507
心配ごと相談	市役所本庁 市民相談室	家庭・地域・職場での心配ごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。	面接	毎月第3火曜日 13:00～15:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
				第2火曜日 13:00～15:00	かわち保健センター(5月) 鶴来支所(3月)	
	行政相談	行政に対する苦情や意見・要望などについて、行政相談委員が相談に応じます。		毎月第3火曜日 13:00～15:00	市民相談室	
				第2火曜日 13:00～15:00	かわち保健センター(5月) 鶴来支所(3月)	
司法書士相談(要予約)		不動産登記、相続・遺言などについて、司法書士が相談に応じます。		毎月第2月曜日、第4火曜日 13:00～16:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
行政書士相談(要予約)		各種許認可手続き、相続手続、遺言書関係などについて、行政書士が相談に応じます。		毎月第2火曜日 13:00～16:00		
法律相談(要予約)		相続や離婚、金銭問題などの民事問題全般について、弁護士が相談に応じます。		毎月第2・3・4木曜日 13:00～15:30		
くらしの合同相談会(予約優先)		人権相談、行政相談、多重債務、相続・登記相談、各種許認可・遺言相続相談について専門の相談員が相談に応じます。		6月5日(木)13:00～16:00 10月9日(木)13:00～16:00	福祉ふれあいセンター	市民相談室 ☎274-9531
女性相談		離婚など女性の様々な悩みごとについて、女性相談員が相談に応じます。	面接・電話	月～金曜日 9:00～17:00	電話・面接相談	男女共同・人権推進室 ☎274-9530
DVホットライン白山		DV(ドメスティック・バイオレンス)について、女性相談員が相談に応じます。	電話		まずは、お電話ください。	男女共同・人権推進室 ☎274-9530(キョウゴサレタイ)

※相談日・時間については、変更になる場合がありますので、市発行の「広報はくさん」でご確認ください。